

第42回学生弓道合同研修会 議事録

於：国立オリンピック記念青少年総合センター

書記： 竹沢剛
増田美保

【資料の説明】

- ・平成 29 年度幹部名簿
幹部同士・および学連役員への連絡
個人情報なので管理は徹底するようにしてください。
- ・道場ガイド
道場への地図や道場に関する情報を記入し二月上旬委員会で提出
「最寄駅から学校までの時間」ではなく、「最寄駅から道場までの時間」および地図、
通れる道を記載するように。google map 参照して書いてください。
使用上の注意 巻藁の使用など、どんなに細かいことでも記載してください。
- ・平成 29 年度後期事業計画
※詳細は東京都学生弓道連盟 HP を参照してください。

議題内容

- [議題1]規約の不備、脱字等の諸修正
- [議題2]女子部員がリーグ戦に出場する場合の対応について
- [議題3]新人戦期間中の練習試合禁止について
- [議題4]新人戦・リーグ戦期間の明確化について
- [議題5]指導失声について
- [議題6]百射会・女子部記録会の制限時間について

[議題1]規約の不備、脱字等の諸修正

1 日目

第七十五条②「IV 部 ABC 三校のうち」を「IV 部 ABC5 位三校のうち」に変更

第三十七条④「～～審判が判断した場合」と第三十七条⑤二「～～選手自身の判断」矛盾が生じているので後者に統一

採決：可決。文言を変更。

[議題2]女子部員がリーグ戦に出場する場合の対応について

1 日目

学連の意見：①棄権する対象の明文化・・・個人のみの棄権

②この制度が適用できる男子部員の人数・・・8 人未満

③女子部員が 3 人未満の場合、男子リーグへの出場を認める

加盟校からの意見

① に関して

駒澤大学：多くの部員に出場機会があった方が良いのでは。

中央大学：個人の方が好ましい。

立教大学：的中率の高い女性部員を使うのは不公平である。

② に関して

國學院大学：男女別でやる理念があるならデメリットを考慮する必要がある。

リーグ戦は 12 人で戦うものなので 12 人が公平。

上智大学：学連の意見に賛成。

一橋大学：6 人未満と 12 人未満のデメリットが大きい。8 人が妥当。

東京理科大学：8 人が妥当。

慶應義塾大学：人数の平等性を重視すべき。男子が 8 人いるにもかかわらず的中率の高い女子選手を出場させるのは不公平である。

③ に関して

成蹊大学：女子にも試合の機会を与えられるようにこの制度は導入すべき。

武蔵大学：学連の意見に賛成。

加盟校の意見を踏まえた上での学連の意見

本来リーグ戦は 8 人で戦うもの。女子を選手として起用するのは飽くまで男子の人数が足りない場合の応急手段である。

男子が 8 人以上いる場合は女子の登録は認めないほうが妥当では。

加盟校からの意見

東京海洋大学：男子と女子で試合に出られるボーダーが違うのでは。

例：男子 10 人女子 3 人の部の場合、女子を男子リーグに登録すれば計 13 名で安定した試合出場資格を得られるが、女子 3 人で女子部リーグに登録すると一人が体調不良等で欠席した場合に試合を行えない。

2 日目

学連の結論

男子 8 人未満、女子 4 人未満にする。この場合、女子は男女リーグ戦の選択権がある。

理由：女子部員が 4 人未満のとき、女子のリーグ戦への登録を認めることで、女子の出場機会を向上させるため。

加盟校の質問：なし

多数決：女子部がリーグ戦に登録した際、棄権するとは個人か団体か・・・個人

採決：個人の棄権で可決。

人数に関しての学連が出した結論に対する採決：可決。

[議題3]新人戦期間中の練習試合禁止について

1 日目

学連の意見：禁止を導入。だが、事前申請を以て試合を認める。

加盟校からの意見

専修大学：公平性を考え導入賛成。

桜美林大学：新人育成のため、多く試合を組める環境のほうが好ましい。

國學院：練習試合は必要だ。特に新人戦は引く順番が特殊で、慣らす必要もある。

加盟校の意見を踏まえた上での学連の意見

平日も含め、練習試合は基本的に禁止とする。試合申請期日は試合の 1 週間前まで。また、新人戦当日に該当校が使用する予定の道場での試合は認可しない。

採決：賛成多数により可決。

[議題4]新人戦・リーグ戦期間の明確化について

1 日目

学連の意見：明確化・・・第 1 週の 6 日前からとする。

加盟校からの意見

早稲田大学：学連の意見に賛成。

亜細亜大学：学連の意見に賛成。

東京海洋大学：試合前日に練習試合を組んでも試合当日に影響しないのでは。

東洋大学：試合直前まで練習試合をしたい。

新人戦と同様、申請することで認可できないのか。

東京外国語大学・法政大学：土曜日（試合前日）からでもよいのでは。

國學院大學：リーグ戦第 3 位の大学は第 1 週が空いているので、6 日前から練習試合を制限すると約 2 週間試合ができないので、個人的中なども考慮すると不公平ではないか。

加盟校の意見を踏まえた上での学連の意見

学連の日程都合上、申請・認可という形にはできない。

また、新人戦で考慮したデメリットを被らない。

採決：6 日前から・・・否決

多数決：期間は試合前日からか当日からか・・・前日から

採決：試合前日から期間が始まるとする案が否決

～～再度話し合い～～

再度多数決：期間は試合前日からか当日からか・・・前日から

採決：試合前日から期間が始まるとする案が可決

[議題5]指導矢声について

1日目

第46条の「指導」という文言の削除することで、禁止事項の明確化。

採決・・・可決、文言削除。

・ブロック別討論会を実施

全面的に許容でも問題無いのではないかという意見が多数見られた。

2日目

加盟校の意見を踏まえた上での学連の意見

全面的に許容でもよいのでは。

理由：部分的に許容ではグレーゾーンが多く判断がつかない。

部分的に許容する場合、規制の対象となる具体的な文言の線引き

・上下左右前後、その他具体的な方向を示す文言（9時、3時など）の禁止

多数決：部分的に許容の場合、以上の文言を規制するか・・・規制する

多数決：全面的に許容するか、何らかの形で規制するか・・・何らかの形で規制する

採決：矢声を全面的に禁止するか、部分的に許容するか・・・部分的に許容する

本年度新人戦より適用

[議題6]百射会・女子部記録会の制限時間について

1日目

学連の意見：制限時間を設けたい。（弦切れなどが発生した場合は1分延長）5分30秒で設定したい。

加盟校からの意見

東京農業大学：予鈴の音が気になり選手の集中を妨げるのでは。

一橋大学：行射時間とは具体的にどこからどこまでなのかの認識の共有が必要だ。

加盟校の意見を踏まえた上での学連の意見

行射は「行射を開始して下さい」から「最終矢の離れまで」とする。

5分30秒の制限時間を設けたい。

採決：5分30秒で可決。

全日本学生弓道連盟規約に関して

1 日目

① 競技審判規定

85 条「公式戦は本規約に則る」

だが現状では、都学では矢声が許容されているほか、各地区規約の統一は難しい
→そこで、的中規定のみ全日本学生弓道連盟のものに則る。

立正大学：学連に賛成

大正大学：学連に賛成

首都大学東京：学連に賛成

採決（過半数）：学連の意見を都学の意見として採用ことで可決。

② 的中規定

的中規定には規約毎で差がある。

的に的中したが、箭が地面に着いた場合、全日本学生弓道連盟規約では外れだが、全日本弓道連盟規約では中りである。

採決（過半数）：全弓連の的中規定に学生弓道連盟も倣うという意見を都学連の意見として提出することで可決。